

No	質問	回答
1	周遊バスの運行期間について、7/18～8/23と定めているが、毎日の運行か？ 金・土・日・祝などの多客日の運行か？	7/18～8/23の期間を基本とし、期間中は毎日運行いただきます。なお、当該期間以外の日程を長期間の運行も可としますが、その場合も基本的には毎日運行いただく想定です。
2	イベント等の開催について、イベント日時は周遊バス運行期間中の週末開催を念頭にあるがイベント開催時期についても周遊バス運行期間の7/18～8/23の期間か？ ※本事業全体の実施期間はつまり、7/18～8/23の認識で良いか？	基本的にはご認識のとおりとなりますが、具体的には契約後に詳細を調整いたします。事業全体の実施期間の基本はご認識のとおり7/18～8/23となりますが、それ以上の長期間としていただくことも可能です。
3	期間中、毎日運行なのか	1の回答をご参照ください。
4	「周遊バス運行で得た収益に関しては、運行事業に係る経費に充当すること。」に関して、運賃収入等で得た収入を差引し、業務委託料が削減されるという認識で良いか	ご認識のとおりです。
5	事業費見積もりに必ず記載しなければならない事項はあるのか。また、各事業費の内訳は必要か。	運行に要する経費、イベントに要する経費がそれぞれわかるよう記載いただくとともに、事業費の内訳についても詳細に記載いたしますと幸いです。